

後発医薬品および 一般名処方について

後発医薬品（ジェネリック医薬品）について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでおります。

医薬品の供給が不足した場合、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整えております。なお、医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性がございますが、その際は患者さんへ十分に説明を行います。ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にお尋ねください。

一般名処方について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。後発品のある医薬品について、特定の商品名ではなく医薬品の有効成分をもとにした「一般名処方」を行なう場合があります。「一般名処方」により、医薬品の供給不足が生じた場合であっても、必要な医薬品が提供しやすくなります。

※「一般名処方」とは、お薬の「商品名」ではなく「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者さんに必要なお薬が提供しやすくなります。